

令和 2 年 9 月 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）実施要領（10日更新）

訂正版

申請される方は、「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

舗装-1	
工 事 件 名	石切東34号線道路舗装工事
施 工 場 所	東大阪市 東石切町四丁目及び上石切町二丁目 地内
工 期	契約日翌日～ 令和 2 年 12 月 21 日
工 事 概 要	工事延長L=99.8 m 幅員W=4.7～7.3 m 舗装工1式 切削オーバーレイ工773.0 m2 区画線工1式 溶融式区画線290.0 m
予 定 価 格（税 抜 き）	6,801,000円
最低制限価格（税 抜 き）	事後公表 （契約締結後、遅滞なく公表する）
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	D
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種:「舗装」 ・対象業者:「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証:「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 2 年 9 月 23 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 2 年 9 月 24 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和2年9月15日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和2年9月17日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
近 接 工 事 件 名・施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しとの通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ イ及びウに選任された者の「健康保険被保険者証」の写し(強制被保険者でない場合は、誓約書。)

オ イ及びウに選任された者の「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し(被保険者になることができない場合は、誓約書。)

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、詳細内訳書等の提出を求める場合がある。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、原則として、本案件の入札を中止するものとする。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp